

議会報告会の今後の方針について（案）

1 見直しの経緯

議会報告会は、神奈川県議会基本条例第13条第2項に基づき、議会活動の広報を目的として、県庁舎以外の場所において特別委員会を開き、閉会後に、委員と参加者の意見交換会を行う形式で、平成24年度から開催してきた。

しかし、委員会のインターネット中継の開始に伴い、いつでも特別委員会の状況を確認できるようになるなど、議会を取り巻く社会環境が変化している。

また、若年世代の参加者が少なく、年齢構成に偏りが生じている面がある。

こうした中、令和7年4月、県議会は関東学院大学と包括協定を締結し、協定に基づく取組を進めている。

このような状況を踏まえ、令和7年6月、議長から、議会報告会の見直しについて当会議において検討するよう依頼があったものである。

2 今後の方針（案）

（1）ターゲット層の設定

開かれた県議会を目指すには、広く県民に議会活動について知っていただく必要があるが、議会報告会の参加者をみると、若年世代が少ないという現状がある。

そこで、まずは、大学生をターゲットとして設定すべきである。

（2）今後の実施方法

ア 特別委員会との合同実施について

特別委員会との合同実施はせず、新たな実施方法を検討すべきである。

イ 大学連携の取組について

大学連携の取組を活用した方法を検討すべきである。

（大学連携の取組例）

大学生と議員の意見交換会、シンポジウムへの議員派遣、インターンシップなど

ウ 開催時間帯について

参加者が参加しやすくなるような時間帯（平日夕方など）を検討すべきである。

エ テーマ・実施形式について

毎回、時勢に合ったテーマや実施形式を、柔軟に検討すべきである。

（テーマの例）

県議会への関心・理解を深める方策について

地域課題の解決について（観光・若者・就職など）

（実施形式の例）

グループディスカッション、シンポジウム、課題解決型ワーキング、議会傍聴とセミナーで実施など

（3）実施方法の決定主体について

開かれた議会づくりのための広報委員会（詳細については、開かれた議会づくり検討小委員会）で、実施方法を決定すべきである。

（4）議論の過程において出された意見

見直しの検討に当たり、議論の過程において次の意見があった。

- ・まずは大学生をターゲットとしつつも、将来的には、幅広く県民を対象とすべき。